

趣旨説明

広島大学 布川 弘

本日、司会を務めさせていただきます広島大学総合科学部の布川です、よろしく申し上げます。最初に、簡単にシンポジウムの趣旨説明ということで、一応お手元に趣旨説明の原稿をお配りしていますが、これは参考までに見ていただければと思います。

実は、ちょうど1年前、去年3月に、さるシンポジウムで有馬学氏とお会いしました。そこで、ちょうど辛亥革命百年になるので、特に広島大学の東洋史研究室の方にどういうふうに考えているかを中心にして話を聞いてみたいということになり、今回のシンポジウムの企画が始まりました。そう言われて一番最初に思い浮かんだのは、ちょうど曾田三郎氏の『立憲国家中国への始動—明治憲政と近代中国』（思文閣出版、2009年）が刊行されて間もない時期で、立憲制、特にその行政組織の問題を中心にして、今までと全然違うイメージの歴史像を描いておられたので、それを中心に扱ってはどうかということを考えてわけです。

本日、金子肇・水羽信男両氏に報告をお願いしたのは、私としては、曾田氏の本の行間を一番よく知っている方にやってもらえたらどうかと思ったからです。実は曾田氏の本の書評会はずでに、広島の方であったのですが、その時は、両氏は司会にまわっていて、あまり意見も言われなかったもので、今日は思いの丈を述べていただきたい。おそらく曾田氏もそう期待されているのではないのでしょうか。

内容に関しては、テーマとして「20世紀の東アジアの立憲制」ということを掲げたのですが、立憲制という観点から東アジアの近代史を把握する意味というのは、一体どの辺にあるのか。これは東アジア三国、あるいは加えれば台湾も入るかと思うのですが、近代史では立憲制・立憲国家の確立は共通課題です。今回は残念ながら朝鮮の報告はありませんが、庚午改革であるとか、あるいは大韓帝国制であるとかは、朝鮮でもそういう動きが見られるわけで、これは明らかに共通課題であるということです。その際に、この三国あるいは台湾も含めて四国には、おそらく共通の土台がある。その共通の土台の上にさらに固有の伝統があって、それを比較することに非常に大きな意味がある。比較史的観点が、第1のポイントではないかと思っています。

もう一つは、曾田先生の本でも明らかなように、東アジアの三国が立憲制の確立をめぐる相互に作用して一つのものを作っていく。一国史的な把握からの脱却という点でも非常にいいテーマになるのではないかというもろくろみがあるわけです。

今回、特に京都府立大学の小林啓治氏においでいただきました。小林氏は国際秩序というものをまず大きく捉えて、その中における国民国家の位置づけ、視点、役割をずっと考えておられ、それで同氏にその点から考えてもらえればということでもあります。

これから、二つの大きな報告をいただき、それに有馬学・曾田三郎両氏のコメントをいただいて、最後に全体討論ということになります。非常に大きなテーマなので、なかなか論点もいろいろ

あり難しいと思います。

とりあえず、今考えていますのは、これは金子氏の報告にもあると思うのですが、立憲制の概念というものを再検討することが一つあると思います。大体、立憲制とは議会制の導入ということで普通考えてきたわけですが、曾田氏の本ではそうではなくて、行政機構・責任内閣制・中央官僚機構というところから非常に斬新な捉え方を提起された。これは実は単に近代史の問題だけではなくて、現代にも関わる大きな問題も含んでいるのではないかということです。

それとの関係で、大きな一つの論点は、やはり責任内閣制の形成と運用ということです。それと、東アジアにおいてどういう動きがあり、どう連関しているかということが、これはおそらく専門官僚制のあり方であるとか、あるいはそれを束ねる主権のあり方という問題にも大きく関わってくるのではないかと考えています。

それから、もう一つは、国家体制の問題です。有賀長雄が、最初は明治立憲制との関係から考えていたが、その地方制度の点で、日本の制度を中国の地方になかなか適応できない。中国の中央と地方の関わり、あるいは地方の独自性といったところを国家体制としてどう捉えるかという非常に大きな論点があると思います。これは君主と官僚との関係という問題にも関わりますし、それ以前の前近代の遮断のありかたにも関わっていると思います。

そういった大きな論点を掲げて、目標としてはかなり大胆な目標ですが、新しい歴史像というのをそこからどうやって構築していけるか、その手がかりをつかんでみたい。特に東アジア史の時代区分で、辛亥革命史観から脱却するということにより、かなり時代区分も変わってくると思いますが、日本も含めて考えた場合、どういう時代区分が設定できるかも目標にしたい。

それから趣旨説明の原稿の最後の所で、特に触れましたのは新しい政治史、最近は非常に史資料の公開とかも盛んになってきまして、政治家のパーソナリティを重要視したような政治史というのが大変盛んになってきています。それも、大変重要な試みであると思いますが、それだけではなく、その政治システムの構造というものが、どういうふうになられてきて、それが政治をどのように規定しているのかという点から政治史を作り上げる試み、それを大きな目標にしていきたいと考えています。

これはあくまでも私個人の、司会者個人の意見ですので、たたき台になるかどうか分かりませんが、そういったことを考えながら、報告討論を展開していきたいというふうに思っています。それでは、早速ですが、まず小林氏のご報告をいただきたいと思います。